

# 総務常任委員会視察研修報告書

【報告者】 田村隆光

出張年月日	平成20年2月13日(水)～平成20年2月14日(木)
出張先	1日目 石川県小松市(対応:管財課工事検査室) 2日目 富山県高岡市(対応:総務部納税課)
出席者	○総務常任委員会 藤田啓仁・井之口秀行・高野正勝・馬場美代子・田村隆光 野村昌弘(議長:初日のみ参加) ○総務部 内記一彦(総務課長) ○議会事務局 平田善之(局長)
研修目的	①小松市における総合評価落札方式の取り組み ②高岡市におけるインターネット公売および臨時・夜間納税相談の取り組み

## ◆小松市の概要

### 1. 地理

\*石川県西南部、加賀平野のほぼ中央に位置する、面積371km<sup>2</sup>、人口11万人弱の金沢市、白山市に次ぐ石川県第3の都市。

### 2. 歴史

\*寛永16年(西暦1639年)、加賀百万石の三代藩主前田利常公が隠居して、金沢から小松に移り、城の修理やまちの整備などをすすめ、寺社の造営から産業や文化を興し市街地の原型が作られた。

昭和15年に市政施行し、昭和31年に第2次編入を実施、現在に至る。

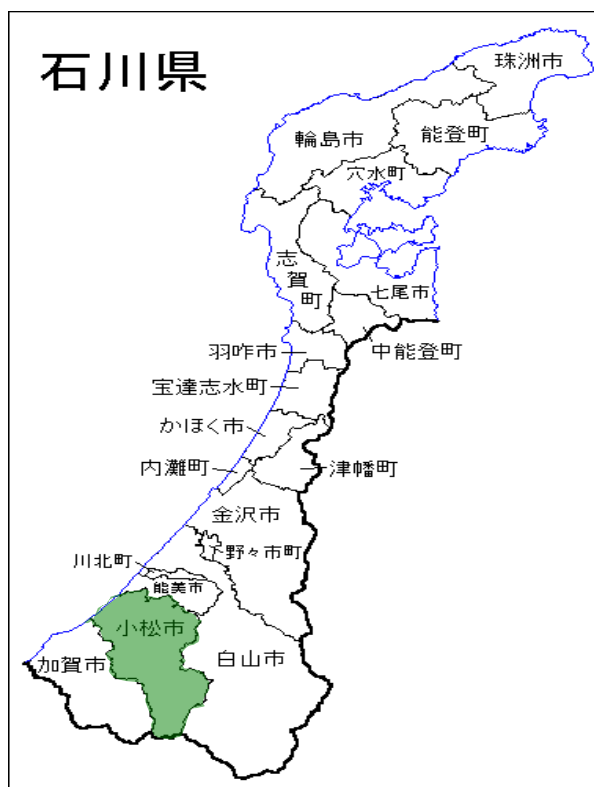
### 3. 産業

\*「小松りんず」、「小松ちりめん」の銘柄で知られるほど、合繊を含めた繊維工業が盛ん。また、伝統産業である窯業「九谷焼」も有名。

更には、基幹産業として建設機械シェア世界第2位の「コマツのブルドーザー」で有名な小松製作所があり、機械工業の関連会社の企業群が形成されている。

### 4. その他

\*小松市には、航空自衛隊小松基地と民間との共用空港があり、国内はもとより国際便として上海、ソウルやルクセンブルグへの定期便が就航。年間の乗降客数は255万人。



## ◆研修内容

### ①小松市における「総合評価落札方式」の導入経緯について

公共工事における談合や落札率に対する社会的批判が増える中、平成17年4月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、公共工事においては、発注者の責務や、落札においては、価格以外の多様な要素も考慮にいった総合的な評価を加味した入札方式（総合評価落札方式）の導入が求められるようになった。

このため小松市においても、公共工事の質を高めるため、技術的な工夫の余地が大きいと認められる工事について、建設業者から広く技術等に関する提案を募集し、民間の技術を積極的に

活用することにより、価格だけでなく、価格以外の技術的な要素を考慮して総合的に落札者を決定する方式の導入を検討することになった。

そして、平成18年4月から、石川県、他市町村の参考事例を調査。5月に総務企画常任委員会に同方式の導入の説明会を実施。同6月～7月に市の全事業課に説明、学識経験者の選定を実施し、総合評価落札方式要領、運用基準、評価基準を決定。

同8月には、関係事業者（建設業協会等）への説明会を実施し、施行導入を開始。



▲小松市の担当職員の方に「総合評価落札方式」等について説明を受ける総務常任委員会のメンバー

### ②評価基準について

入札の参加資格によって、簡易型Ⅰ（県内業者のみの場合）と簡易型Ⅱ（県外からの参加もある場合）と評価基準の評価項目を分けて審査。

簡易型Ⅰの場合、企業の技術力として、「技術提案」という項目があり、例えば交通量が多い道路での工事では「規制車線を少なくして渋滞発生を緩和する技術を持っている」、また、住宅街の道路工事では「騒音の発生する期間を短縮する技術を持っている」など、各入札業者に対して、単に施工の技術だけではなく現場状況を踏まえた留意点への対応が的確であり、独自の工夫が見られるかどうかも評価の対象としている。

さらに、簡易型Ⅰ、Ⅱ共通であるが、小松市における過去2年間の工事实績や災害時等に置ける活動実績の有無なども審査の対象項目としているなど、10項目の評価項目を設けている。

それらを、担当職員が配点表に基づき配点し、価格の入札額決定後に総合評価を実施し、落札者を決定していく。

これまでの実績としては、平成18年度4件、平成19年度11件をこの方式で落札している。

## ○評価値算定の考え方

〔例〕簡易型Ⅱを例として評価値を求める。

技術評価点 = 評価基準から算出された点数が 22 点とする。

① 20 点満点に換算すると  $(22 \div 25) \times 20 = 17.6$

↓

② 評価値の桁数調整のために基礎加算点 100 点を一律加算する。

$$100 + 17.6 = \underline{117.6}$$

↓

価格値

③ 入札価格 53,000,000 円 (千万円単位に) → 価格値 5.300

↓

評価値

④ 評価値 =  $117.6$  (技術評価点)  $\div$   $5.300$  (価格値) = 22.189

## ③メリットとデメリット

渋滞解消や災害防止、工事騒音の低減といった工事の目的や社会のニーズに沿った様々な企業提案を取り入れることで近隣住民や利用者の満足度を高める工事を実現でき、経費の削減を目指すことができる。

また、落札できなかった場合、評価表に基づき自社の欠点が具体的に把握でき、技術力向上などにつなげることができる。

しかし、評価項目をチェックする自治体としては、書類だけでなく、実際の工事などのチェックも恒常的に実施しなければならないため職員の仕事が煩雑になり、人員確保が問題となってくるため、この方式による入札には一定の量的制限が必要となってくる。

また、実際問題として、落札率の低下には結びついていないため、今後の研究が必要とのこと。

## ④電子入札について

電子入札については、以前から事前審査型の時にも導入しており、小松市の業者のほとんどが、そのシステムを利用するための資格を有しているとのことであり、小松市はホームページ上で告知し、入札を受け入れている。

このことにより、参加業者も市役所へ出向く回数も減らせ、参加業者と顔を合わすことも少なくなるなどのメリットもある。

## ※感想

電子入札自体は、昨今の IT 化にともない便利なシステムでもあるが、小松市の場合、電子化というデジタル時代であっても、チェックする職員はアナログ的な仕事への対応に追われており人的配置の問題があるということから、実際問題として「総合評価落札方式」による入札は一定の量的制限をかけなければならないということから、経費削減と IT 化の両立はできていない。

また、落札率も期待するほど下がっていないという状況については、どこまでも安くすれば良いということではないが、最低落札価格を設定する自治体の側にも問題があると感じた。

このシステム導入で、談合が完全に防げるか？ということにも確実性はなく、まだまだこれからの制度であり研究が必要と感じた。

## ◆高岡市の概要

### 1. 沿革

\*平成 17 年 11 月 1 日、高岡市と西礪波郡福岡町が合併し、人口 18 万 1 千人、面積 209K m<sup>2</sup>の新しい「高岡市が誕生」した。

高岡市は富山県西部の拠点都市であり、北は富山湾に面し、西には二上山、西山丘陵が連なる。

交通では、東海北陸自動車道の平成 19 年中の全線開通や平成 26 年度までの北陸新幹線の

金沢までの開業、さらには J R 高岡駅および周辺都市整備など都市基盤整備が着々と進められている。

また、平成 21 年には、前田利長公の築城、開町から 400 年の節目の年を迎える



### 2. 産業

\*高岡銅器や高岡漆器など、藩政期以来の長い歴史の中で受け継がれてきた「ものづくりの技」が脈々と息づいており、この伝統の鋳物技術をもとに発展したアルミニウム産業によって日本海側有数の産業都市となっている。

## ◆研修内容

### ～インターネット公売について～

#### 1) 導入の経緯

高岡市の市税等の収納状況は、産業構造による景気低迷の影響から、平成 9 年度 (281 億円) をピークに税収が落ち込んだ。自主財源を確保するため幾つかの施策を実施したが、滞納額の圧縮や収納率の向上にはつながらなかった。このような事態を踏まえ、平成 17 年度に先進都市の情報収集を行い、平成 18 年度より滞納整理方法を地域分担性 (小学校区割) から機能分担性に移行し、収納率向上と業務の効率化を目指した。機能分担性により、業務をセクションに分け専門職化をはかり高度な滞納整理 (債券差押、公売) を行うこととした。

機能分担性とは、収納のための職員 10 名 (非常勤職員 5 名含む) が、初動班 (40 万円未満の滞納)、交渉班 (100 万円未満の滞納)、滞納処分班 (100 万円以上の滞納) に分かれそれぞれ専門的に徴収していく方式のことをいう。

#### 2) 導入目的とメリット

①公売を実施することにより、様々な滞納処分と幅広い納税交渉ができ、積極的な滞納整理ができる。(即、換価できる)

②インターネット利用により幅広い公売情報の周知と全国からの公売申込が可能

- 
- ③せり売りにより、高額な落札が期待できる。
  - ④富山県、富山市で実績が上っており、インターネット公売は時代の流れ。(本市も乗り遅れない)
  - ⑤低コスト。(開発コストやランニングコストが不要)
  - ⑥逆に、滞納者からの美術品(版画)の公売申出があった。
- ※全体を踏まえて財源の確保と収納率向上につなげる。

### 3) H19. 10月に導入決定

10月上旬⇒滞納者からの申出 10月中旬⇒インターネット公売の検討・調査  
10月下旬⇒導入決定 11月上旬⇒「Yahoo 担当者」と打合せと説明を受けた  
11月下旬⇒インターネット公売システム利用申込等

### 4) 導入体制の整備

#### ①庁内調整

- (ア) セキュリティ問題(情報政策課との調整)
- (イ) 公売代金及び公売保証金の受入方の調整(市の公金口座【保証保管金会計】を通さない受入)
- (ウ) 高岡市財務会計規則の改正
- (エ) 納税課長名義の口座の開設((イ)の受入のため)
- (オ) 予算措置の調整

#### ②予算措置

- (ア) 支出の手数料費目(システム利用手数料支払)
- (イ) 歳入の雑入費目(滞納処分費の受入)

#### ③HPの整備

- (ア) 納税課のHPの開設
- (イ) インターネット公売項目の開設(インターネット公売の手続き、システム利用の約款、各種様式等の整備)

## ■公売サイトについて

### (1) 「Yahoo インターネット公売サイトの導入

- ①インターネット公売の実績(官公庁シェア 100%、落札率が動産 82%、不動産 50%、車 100% 県内官公庁の導入【富山県、富山市】)
- ②セキュリティの確保
- ③国税徴収法に沿ったシステム(総務省とも十分協議しながらのシステム開発)
- ④会社の認知度、知名度等

## ■公売手続きについて

### (1) 公売物件の差押(主に動産ですが、今後は不動産も)

- ①検索による動産差押(差押調書を渡す。差押財産が無い場合は、検索調書を置いてくる)
- ②滞納者からの自主的差押物件の提供
- ③タイヤロックを活用し、車の差押(軽自動車は動産。普通車は不動産なので、陸運局での車の登記の差押が必要)

### (2) 差押物件の保管と調査、撮影

- ①差押した物件は、基本的には引上げてくるのが原則。但し大きなもので持運びが困難な場合や滞納者の方で保管すべきと判断した場合は、物件の撮影を行い、保管命令により保管させる。



- ②保管場所を確保する必要がある（本市では、書類や美術品等湿気や温度調整の必要な動産や貴金属は、施錠できる書庫を活用。その他は、専用倉庫で管理。また、車は、雨ざらしにならないように、車庫の確保が必要）
- ③差押物件の調査（どの様なものか、滞納者からの聞き取り調査や裏付調査）
- ④差押物件の撮影（公売議決やYahooサイトに載せるため）角度を変えて5～10枚位

**(3) 公売議決（課内で審議した上で、公売するかしないかを決定する機関）**

- ①滞納者の滞納状況報告、公売までの順序、手続き、今後の日程等の審議
- ②差押物件の審査（どのような物か、量的に、換価性等）
- ③公売決定
- ④公売物件の最低価格の決定

**(4) 公売手続き**

- ①「Yahooインターネット公売サイトに公売物件の情報入力
- ②公売決定通知（滞納者に公売決定と最低価格や日程の案内）
- ③公売公告（掲示板に告示する 滞納者に対し、他の債権者が、債権の申立をする場合も有る）

**(5) 入札**

- ①Yahooインターネット公売サイト上で行う。

**(6) 売却決定後の手続き**

- ①買受代金の納付
- ②書類等の授受（保管依頼書、送付依頼書、委任状、本人確認できる証明書）
- ③公売物件の引渡し（着払いで発送）

**(7) その他**

- ①換価（充当通知、配当計算書）
- ②システム利用料の支払（売却価格の3%）

**■これまでの公売状況について**

(1) 今までの実績

公売月	公売件数 ①	最低価格 ②	落札件数 ③	落札最低価格 ④	落札額 ⑤	落札率 ③/①	換価率 ⑤/④
H19.3月	6件	975,000円	2件	540,000円	540,000円	33.3%	100.0%
H19.5月	4件	201,000円	2件	21,000円	21,600円	50.0%	102.8%
H19.6月	33件	85,150円	29件	58,450円	239,943円	87.9%	410.5%
H19.8月	9件	123,680円	7件	102,880円	119,570円	77.8%	116.2%
計	52件	1,384,830円	40件	722,330円	921,113円	76.9%	127.5%

※但し、公売しても落札が無かった場合は、次の回に再度公売するため、公売件数は重複しており、実質公売件数は42件で落札件数が40件なので、落札率は95.2%です。

(2) 公売物件

版画、絵、ポスター類 10点 掛軸 2点 花瓶、銅器、置物類 5点 コミック本 19点ほか

～夜間・休日臨時相談窓口について～

1. 市税収入、対納税額、徴収率について

・平成18年度実績

	認定額	収入額	収入未済額 (滞納税額)	収納率
現年課税分	26,143,366千円	25,705,987千円	438,297千円	98.3%
滞納繰越分	2,380,355千円	357,819千円	1,665,718千円	15.0%
計	28,523,721千円	26,063,806千円	2,104,015千円	91.4%

2. 相談回数、件数について

(1) 平成18年度実績

	日数	相談件数	納付件数	納付額	電話相談件数
日曜日 9:00～17:00	5日	442件	245件	8,584,300円	65件
土曜日 9:00～13:00	3日	97件	71件	2,043,732円	17件
夜間 17:30～20:00	14日	30件	20件	830,010円	27件
計	22日	569件	336件	11,458,042円	109件

3. 相談勤務体制について

(1) 納税課と保険年金課で対応

	職員数	勤務時間
土曜日	4名～14名	09:00～13:00
日曜日	9名～15名	08:30～17:30
夜間	4名	17:30～20:00

(2) 管理職は代休対応、一般職は代休若しくは超勤対応

4. その他

・コンビニ収納 平成19年度 軽自動車税実施……課税対象者の13.6%

平成20年度 市県民税・固定資産税・国民健康保険税実施予定

※コンビニ収納の場合、手数料がかかる。

※ 感想

全国の自治体で税金の収納については問題となっており、頭を悩ませている事案であるが、インターネット公売についてはIT化の普及により、各自治体でも今後増えてくるだろうと予測されるが、高岡市ではあまり深刻には受け止めていなかったが、差押え品（物件）の公売により個人情報の問題も避けては通れない課題となってくるだろう。

高岡市としては、公有財産の公売までは考えていないようだったが、新たな財政確保という観点からしたら一考の余地はあったと感じた。

また、夜間、土日の相談については、2万人余りの対象者への案内の結果、569件の相談件数でまだ大きな成果は出ていないようだが、僅かでも相談の結果、納税の義務を履行する人が増えることは重要であり、本市としても検討すべきであると感じた。